

事業者のみなさまへ 【相談無料】

新型コロナウイルス対策 支援金・助成金等個別相談

播磨町商工会では、新型コロナウイルスにより事業に影響が発生した事業者のみなさま向けに専門家による支援金・助成金等支援制度の個別相談を実施します。

○日程 8月12日（金）から8月26日（金）

一時支援金・雇用調整助成金他、国・県・町の支援制度

8月12日、18日、22日、26日

※日程は変更する場合があります。

○時間 9時から16時

※正午から13時は除きます。

※事前予約制です。

必ず事前に電話または商工会窓口にて日時をご予約ください。

○場所 播磨町商工会館 2階会議室

加古郡播磨町東本荘1-5-1 電話 079-435-1630

○内容 新型コロナウイルスの様々な影響に対する、支援策（例：「一時支援金」他）の申請手続等（融資関連は除きます）について、専門家による個別相談。

なお、支援策については、相談日現在で公表されている段階のものとなります。

※申請・書類作成の代行をおこなうものではありません。

○費用 無料

○対応専門家 社会保険労務士

【お問い合わせ先】

播磨町商工会 加古郡播磨町東本荘1-5-1

電話 079-435-1630 平日8時30分～17時30分

FAX 079-435-1634

HP <http://www.harima-sci.or.jp>

播磨町商工会 検索